



出展要項 Ver.12



実施主体：北マルシェ実行委員会



北マルシェとは？

北区には、飛鳥山公園や旧古河庭園、浮間公園などに代表される風光明媚な観光名所や、「北区おでん」などの地域資源があり、都内でJRの駅が最も多く、南北線・都電荒川線も走っていることから、交通アクセスの利便性が非常に高く、交通の要所として多種多様な人々が集まる場所となっています。

各駅前では商店街が街の賑わいを演出し、街中の魅力ある個店には多くの人々が集まり、昨今では、赤羽周辺が住みたい街ランキング上位にランキングされるなど、スポットごとの知名度は上昇しています。

北区は江戸時代から交通の要所であったため、現在でも伝統工芸が職人達の手によって受け継がれており、古くから区内で事業を営む企業や個店も多く存在し、老若男女に愛され続けています。

一方で、東京 23区内での北区の知名度は低く、一部報道では 23 区内で最下位の知名度とされており、「何処にあるか分からぬ区」として不名誉な評価を受けている区でもあります。

北区内の個別の賑わいを一ヵ所に集め、相乗効果により新たな賑わいを創出し、北区の知名度を向上したいという想いをもとに、賑わい創出の源泉である「買う、食べる、楽しむ」をコンセプトとして、我々は「北マルシェ」を企画しました。

北区を代表する伝統工芸品や、全国各地から届いた新鮮な農産物や郷土品がずらりと並び、職人や生産者と会話をしながら買物やワークショップが楽しめる。北区内の名店が1つの場所に集まり、名物料理を食べながら、ストリートライブや大道芸が楽しめる。

「北マルシェ」は、世代を問わず「買う、食べる、楽しむ」ことが好きな人たちが集まるコミュニティの場を創造することを目的とします。

北マルシェ実行委員会
委員長：辻夕香



開催概要

■ イベント名：北マルシェ

■ 会場：赤羽公園(東京都北区赤羽南1-14-17)
飛鳥山公園(東京都北区王子1-1-3)

■ 時間：10時30分～17時（2日目は16時終了）

※1月～1月の間は1日目の終了時間が16時30分となります。

■ 入場料：なし

■ 出展者・来場者駐車場：近隣のパーキングをご使用下さい。

■ 募集店舗数：物販：50店

飲食テント：赤羽公園10店・飛鳥山公園10店
キッチンカー：赤羽公園10店・飛鳥山公園15店
出演者：各日約5～10組
ワークショップ：5店

■ 主催：北マルシェ実行委員会(株式会社まちづくり北内)

■ 来場目標：5000名(1日)

■ 宣伝広告：フライヤー、SNS、地域フリーペーパーなど

オフィシャルサイト：<http://www.kita-marche.tokyo/>

Facebookページ：<https://www.facebook.com/北マルシェ-1969867516585630/>

Twitter：https://twitter.com/kita_marche

Instagram：<https://www.instagram.com/kitamarche/>

※北マルシェ各SNSに「いいね！」のご協力お願い致します！

■ 出展料(税別)：

	農業生産品 (加工品以外)		物販		ワークショップ		飲食ブース・ キッチンカー	
	1日間	2日間	1日間	2日間	1日間	2日間	1日間	2日間
Sサイズ	¥4,000	¥8,000	¥5,000	¥10,000	－	－	－	－
Mサイズ	¥7,000	¥12,000	¥8,000	¥15,000	－	－	－	－
Lサイズ	¥10,000	¥15,000	¥12,000	¥22,000	¥10,000	¥15,000	¥20,000	¥35,000



ブース展開

■ 出展スペース

Sサイズ/1500×1500mm

Mサイズ/1500×3000mm

Lサイズ/3000×3000mm

■ 委員会準備備品について

- ・テント×1台
- ・マルシェテーブル

(S・Mサイズ: W1000×D500×H700mm、Lサイズ: W2000×D500×H700mm)

■ レンタル備品(各品、限りがございます。)

- ・テーブル大(W2000×D500×H700mm)1卓@1,000円/日
- ・テーブル小(W1000×D500×H700mm)1卓@1,000円/日
- ・丸イス1脚@500円/日
- ・マルシェ台(500×500×500mm)@500円/1日、800円/2日

■ 電源について

ご用意はございません。必要な方はご持参願います。

■ 火の使用について

付帯設備以外に各店舗調理に必要な設備、ゴミ箱(必須)、消火器等の出展に必要な資機材の主催者による貸し出しはいたしません。出展者自身でご用意ください。

※当日、申請以上の電力を使用しマルシェの運営に支障をきたした場合には営業を取りやめていただく場合があります。予めご了承ください。

■ 給排水について

各会場1カ所ご用意しております。



出展ブース概要

S サイズ(1.5M×1.5M)



L サイズ(3M×3M)



・ M サイズ(1.5M×3M)



飲食販売車





出展資格・注意点

■ 出展資格について

- ・マルシェの円滑な運営にご協力いただきます。運営の妨げになる場合、また誓約書に記載された事項を守らない場合は出展の取り消しや次月からの出展をお断りする場合があります。
- ・出展責任者は、申請時に満20歳以上の者に限ります。
- ・調理販売、食品販売等では、東京都が発行する北区で営業が可能な飲食店営業許可証（露店）もしくは臨時出展届が必要となります。届け出については北マルシェ実行委員会（以下、委員会）にて行います。
- ・暴力団若しくは暴力団と関係のある方は、出展をお断りします。
- ・暴力団の排除を徹底するため、出展申請書及び誓約書等を関係機関に提出することに同意していただきます。
- ・出展申請時には出展にかかる誓約書を提出いただきますので、誓約書の内容を責任者及び営業補助者も熟読ください。
- ・露店商が原因による事故、食中毒等については、実行委員会として責任は一切負いませんので、当該保険については独自で加入ください
- ・露店の営業の際に出たゴミは、出展者の方で必ずお持ち帰りください。

■ 推奨する出展者

- ・グルメが満足するこだわりのフード・ドリンクメニューの販売
- ・生産者の顔が見える野菜や果物などの販売（生産者の直接販売を推奨します）
- ・作り手の顔が見えるアクセサリーやハンドメイド雑貨など販売（作り手の直接販売を推奨します）
- ・大人からお子様まで誰でも気軽に参加できるワークショップを開催する出展者
- ・大人からお子様まで楽しめる大道芸、音楽、ダンスなどのパフォーマー

■ 販売不可商品や注意点

- ・生もの（刺し身、すし等）、生クリームの取り扱いや、生の食肉・魚介類の販売は出来ません。
- ・その場での製造・加工・調理は、切る・煮る・焼くなどの簡易なもので加熱処理が行われるものに限ります。
- ・仕込みの必要な原材料を使用する場合は、あらかじめ営業許可を受けた施設等で仕込みを行い、必要に応じて使用（調理）直前まで十分に冷蔵したものを使用してください。

■ 移動販売車の方

所轄保健所の「営業許可書」が必要です。営業許可書が無い場合、出展できません。



出品可能品目や注意点・食品表示について

■ 調理販売

分類	取り扱うことのできる食品
煮物類	事前に仕込み（細切、煮込み等）し、その場で煮込んだもの
焼物類	事前に仕込み（細切等）し、冷蔵した具をその場で焼いたもの 焼きとり（鶏肉以外を含む） 焼肉類にあっては、その場において短時間で中心部まで加熱が十分にできる大きさ（一口サイズ）に事前に加工したもの
お好み焼類	その場で水に溶いた小麦粉等と、事前に仕込み（細切等）した具をその場で混ぜ合わせて焼いたもの ピザ類にあっては、許可施設で製造されたピザ生地に事前に細切した具をのせて、その場で焼いたもの
ゆで物・蒸し物類	農産物や事前に仕込みした具をその場で茹でるか、蒸したもの
めん類（焼きそば類等）	焼きそば 焼きそば類似品にあっては、焼きそばと麺の種類が異なるだけで、水さらしなどの工程がなく、焼きそばと調理工程が同等のもの（例：焼きビーフン、チャップチェなど） 即席カップ麺
揚物類	事前に仕込み（細切等）した具を、その場で調製した溶き粉、パン粉につけて油で揚げたもの
喫茶類	事前に調整した材料を用いて、その場で小分け、希釀、混合、調味するもので、通常喫茶店営業にて提供される飲料、茶菓、甘味食品
ドッグ類	ソーセージ類をそのまま、もしくは衣をつけて焼くか油で揚げたもの ホットドッグ類 ハンバーガー類（パンに熱調理した食肉ミンチ等をはさんだもの）
酒類	日本酒、ビール、焼酎等 ビールサーバーによる提供にあっては、専門の業者により管理調整されたサーバーを用いること ※翌日の持ち越し不可
レトルト食品	その場で加熱し、又はそのままで盛り付けて提供するもの
無菌包装米飯	
焼菓子類	事前に仕込み（混合、成形等）した具を、その場で焼いたもの
揚菓子類	事前に仕込み（混合、成形等）した具を、その場で油で揚げたもの
団子菓子類	事前に団子に成形したものを、その場で焼くか蒸すかし、それに事前に仕込みした具をからめたもの
まんじゅう類	事前に仕込み（混合、成形等）したまんじゅうを、その場で加熱したもの
もち菓子類	事前にいった餅に、事前に仕込みした具をからめたもの
あめ菓子類	事前に仕込みした原料を用いて、その場で簡単な加工を行って作るあめ菓子
その他の菓子類	果実チョコ（果実にチョコレートをからめたもの） 蒸しパン

■ 酒・アコール類の販売をされる方

- ・ ビール、日本酒、焼酎等を提供する場合は、コップに注ぐなど、必ずビン・缶の栓を抜いた状態で提供してください。
- ・ ビールサーバーによる提供にあっては、専門の業者により管理調整されたサーバーを用いてください。

※翌日の持ち越し不可

■ 物販

パン・お菓子などの食品・食品加工品
野菜・果物
植物・花・苗
衣服、アクセサリーなど雑貨類、クラフト品
化粧品などの日用品

■ アレルギー原因物質を含む食品の表示について

- ・ 密封包装された食品加工品を販売される際には、アレルギー表示が義務づけられています。

表示の義務	特定原材料等
表示義務	卵、乳、小麦、落花生、えび、そば、かに
表示推奨	いくら、キウイフルーツ、くるみ、大豆、カシューナッツ、バナナ、やまいも、もも、りんご、さば、ごま、さけ、いか、鶏肉、ゼラチン、豚肉、オレンジ、牛肉、あわび、まつたけ

■ 食品表示法に定められた表示について

密封包装された食品加工品を販売される際には、食品表示法に定められた表示事項の記載が必要です。



当日のルールと注意事項

■ 搬入／搬出

搬入時間： 8：30～

朝礼： 10：20～

搬出時間： 17：00～(日曜日は16：00～)

※11月～1月の間は土曜日の終了時間が16：30～となります。

■ 駐車場について

本イベントで駐車場のご用意ありません。車両を使われる方は公共駐車場をご利用ください。※路上駐車及び近隣地区へ無断駐車固くお断りしています。

■ 事前の荷物送付について

受付しておりません。当日お持ちください。

■ 宅急便の搬出について

ご自身にて、お近く コンビニエンスストアよりお手配お願い致します。

■ 両日出展の方の荷物の保管について

ございません。各自の管理でお願い致します。

■ 喫煙について

禁煙にご協力ください。喫煙は決められた場所でお願いいたします。

■ 飲酒について

飲酒をしながらの接客を禁止とさせて頂きます。

■ 清掃・ゴミ処理について

営業の際に出たゴミは、出展者の方で必ずお持ち帰りください

■ トイレについて

公園内 公衆トイレをご利用ください。

■ 売り上げ管理について

売上金の管理は、出展者各自で行ってください。盗難、紛失等があった場合、委員会にて一切責任負わないとさせていただきます。

■ 販売品責任について

出展者が販売した商品に対する責任は出展者に帰属します。

販売する際は、上記に同意したものとし、食中毒予防に万全の注意をする様にお願いします。またイベント期間中、来場者に与えたケガ等についても、委員会では一切責任を負わないとさせていただきます。

■ 販売価格について

適正価格で販売をお願い致します。



注意事項

- 全ての設置物及び営業行為は、決められた出展ブースでお願いします。
- 各出展者の出展ブース位置は実行委員会で決めております。
- 会場通路及び出展ブース以外での展示・販売・PR活動は禁止します。
- 他の出展者と商品、メニューが重なる場合があります。
- 来場者の整理・誘導は、出展者各自の責任において行ってください。
- 展示及び運営によって生じる出展者間のトラブルについて委員会関係者が調整に当たりますが、できるだけ当事者同士で互いに理解を得るようにしてください。
- 各ブースにて音響機材を用いる際は、近隣ブースへの配慮を持った音量としてください。
コピー商品(模造品)、薬物(麻薬類、違法商品)、医薬品、医薬部外品、
ポルノ商品、契約商品(不動産、金融関連など) 無形財産
- その他注意事項として、以下の行為を禁止致します。
 - ・政治、宗教の勧誘活動、募金・寄付活動、騒音・悪臭・通行の妨げになるような行為。
 - ・イベントの正常な運営に支障を生じる恐れがあると認められたものについて、その品目の出展を制限、または禁止する場合があります。
- 悪天候、災害、国内情勢等により、主催者の判断にてイベントを中断または中止する場合がございます。

※その他記載事項のないものに関しては、委員会の指示に従ってください。



各種申請について

■ 雑貨・日用品を販売する場合
申請、届け出は不要です。

■ 野菜や果物の販売をする場合
申請、届け出は不要です。

■ 試飲・試食をする場合

食品販売で試飲・試食品を提供する際は、東京都が発行する北区で営業が可能な飲食店営業許可証（露店）もしくは臨時出展届が必要となります。届け出については委員会にて行います。

■ 調理に火を利用する場合

- ・プロパンガスの利用が可能です。プロパンガスの手配は、出展者各自行ってください。
- ・消防署への届け出が必要となります。届け出については委員会にて行います。
- ・消火器の設置が必須となります。消火器は、出展者各自で準備してください。
- ・マルシェ当日に、消防署による消火器検査があります。

■ 代理販売を希望される場合

遠方にお住まいでの販売ができない場合や人手が足りない場合などの代理販売を承っております。

【代行費用目安】 基本料金 + 販売ロイヤリティー（15%）

※ご希望の方はinfo@kita-marche.tokyoまでお問い合わせください。

個別応談にてお見積りさせていただきます。

■ 振込先

ゆうちょ銀行

【店名】〇一八（読み ゼロイチハチ）

【店番】018

【預金種目】普通預金

【口座番号】8065156

北マルシェ実行委員会

キタマルシェジッコウインカイ

（記号：10190 番号：80651561）

※ゆうちょ銀行口座をお持ちの場合は記号と番号で入金可



中止対応

■ 基本

雨天時でも原則、実施をいたします。

ただし、台風など野外でのイベント実施が危険だと判断される場合や災害、国内情勢等により、中止とする可能性があります。

■ 中止判断のタイミング

- ・前日判断の場合:前日19時までに皆さんにご連絡致します。
- ・当日判断の場合:当日 7時半までに皆さんにご連絡致します。
- ・突風やゲリラ豪雨など、当日天候も問題なく実施した場合でも、突風やゲリラ豪雨など突発的な悪天候等の際に中止とさせて頂く場合もあります。
- ・北マルシェホームページ上にも中止の旨掲載致します。

■ 中止の際の振り替え出展

中止になった際は、北マルシェへの期限1年以内の振り替え出展の権利をご提供いたします。

出展料は返金いたしませんのでご了承ください。

■ 出展者都合のキャンセルの場合

- ・開催の21日前（3週間前）まで：無料
- ・上記以降～当日：出展費用の全額



出展申し込みについて

開催の60日前

出展・出演申し込み開始
申し込みフォームよりエン
トリー

開催の45日前

事務局より
出展可否を通知・
必要書類のダウ
ロード

開催の30日前

必要書類の提出・
出展料のお振込

開催当日

会場本部受付にて
登録

■ 出展申し込み

申し込みは、北マルシェホームページより行ってください。
<http://kita-marche.tokyo>

■ 出展選定について

出展ブースには限りがあります。お申し込みいただいた順番や出展内容などを考慮した上で、イベントの趣旨に合うように委員会にて選定させていただきます。

選定の結果、出展をお断りさせていただく場合もございますので、あらかじめご了承いただけますようお願いします。

■ 出展料の支払いについて

出展料は、指定口座への振り込みのみ受け付けます。
振込手数料は、出展者各自でお支払いいただくようお願いします。